

報告第2号	株式会社五霞まちづくり交流センター平成30年度経営状況の報告 平成30年度 道の駅「ごか」の経営状況について報告
議案第38号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 町の財政状況を考慮し、町長、副町長、教育長の月額給料を減額 (実施期間：令和元年7月1日から令和2年3月31日まで) ・町長 10% ・副町長 5% ・教育長 5%

☎=総務文教委員会付託

☎=経済建設委員会付託

## 常任委員会

### Q & A

**Q** 選挙時における投票管理者等の報酬額は、市町村によって違いはあるのか。

**A** 各市町村によって定めることができるため違う場合もありますが、多くの市町村では国に準じた額としています。



**Q** 保育電算システムを改修するための費用が追加補正されたが、内容は。

**A** 幼児教育無償化に対応するために改修を実施するもので、全額が国からの交付金で措置されます。

**Q** 地籍調査事業により、字の区域の変更を行う川妻Ⅲ地区内にある企業は。また、住宅及び公共施設はあるのか。

**A** 川妻Ⅲ地区内にある企業は、川妻工業団地のすべて及び大崎工業団地の一部となります。住宅は、川妻団地のほか一部の住宅があり、公共施設は、川妻団地内の公園以外はありません。

**Q** 平成12年度より地籍調査を行ってきたわけですが、最終地区である川妻地区で、全事業が終了になるのか。また、個人間で折り合いがつかず、筆界未定となる場所はどのくらいあるのか。

**A** 川妻地区で全事業が終了します。令和元年5月末現在の全区域の筆界未定は174筆で、全体の0.9%です。

**Q** 成人男性の風疹予防接種について、対象者への案内は個別に郵送するのか。

**A** 3年間の時限措置により昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方が定期接種対象に追加となりましたが、医療機関等における混乱を避けるため、出生年代で区

切って段階的に通知を発送します。今年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方へ通知します。



### 常任委員会とは？

町議会は、総務文教委員会と経済建設委員会を常任委員会として設置しています。常設の委員会で、所管する分野の調査や議会から付託された議案等の審査を行います。

#### 所管事項

#### 総務文教委員会

総務課、政策財務課、町民税務課、健康福祉課、生活安全課、教育委員会に属する事項

#### 経済建設委員会

産業課、都市建設課、上下水道課に属する事項